

制度改正に伴う専門家派遣等事業 **法改正・労務管理セミナー****改正・改定に合わせて社内規定の見直し急務!!****改正 70歳までの就業確保措置****改定 副業・兼業の解禁****企業の注意点と対応策**

少子高齢化社会で重要な「働き手」をどう活用するかが繁栄のカギ

令和3年4月1日から高年齢者雇用安定法の改正により、70歳まで就業確保措置を講じるよう努力義務となりました。今後の人手不足解消に高年齢者の活用は重要な方策となります。この法改正をチャンスと捉え、まず自社の高年齢者の活用方法の見直しが必要です。また、厚生労働省の副業・兼業の促進に関するガイドラインの改定に伴い、副業・兼業を解禁する企業が増えています。

そこで本講座では、企業経営に直結する「70歳までの就業確保措置」と「副業・兼業の解禁」の2つのテーマについて概要と企業の対応策について解説します。

講師

〔特定社会保険労務士〕
社会保険労務士法人ソリューション
特定社員 **小野 純**

1967年生まれ。中央大学卒業。
大手製造会社に勤務後、研修会社の講師を経て、社会保険労務士資格を取得。大手社労士事務所ですインターン後、2003年社会保険労務士小野事務所設立。2017年法人化。現在、労務管理業務と共に、各地の企業や商工団体等のセミナー講師として活躍中。明快な解説には定評があり多方面から高い評価を得ている。

【主な著書】「医療介護をめぐる労務相談」(共著)
「中小規模事業者のためのマイナンバー対応」他

【講座内容】**■高年齢者雇用での勝ちパターンとは**

- ①改正・高年齢者雇用安定法の背景と狙い
- ②検討すべき事項(戦力化チェックリスト他)
- ③JOB型雇用とフリーランスのポイント
- ④同一労働同一賃金クリアにも〇〇制度改革が必要
- ⑤助成金制度の活用(65歳超雇用推進助成金)

■副業・兼業はルール作成と管理が重要

- ①ガイドラインの中身と影響度合い
- ②なぜ貴社が1日8時間以内の労働でも
残業割増が発生するのか
- ③制限できる範囲と届出書の準備が重要

■小野純の他のテーマ

「これからの社会で繁栄するために『SDGs』企業の取り組み方」
「募集・採用で失敗しないための対応策」
「同一労働同一賃金 中小企業の対応策」他多数

* 120分

* 交通費は「東京駅」から

◆ご質問・ご相談・お見積など、お気軽にお問合せください。

◆他にも、ジャンルごとに▼ご紹介しております。

有限会社アドニス

検索

研修・セミナー・実技指導 **Adonis**有限会社 **アドニス**

〒331-0801 さいたま市北区今羽町 410-1-405

TEL.048-666-7745 FAX.048-666-7786

E-mail 7745@s-adonis.com

※本企画の内容すべてにおいて、複製・転載・使用を禁止します。